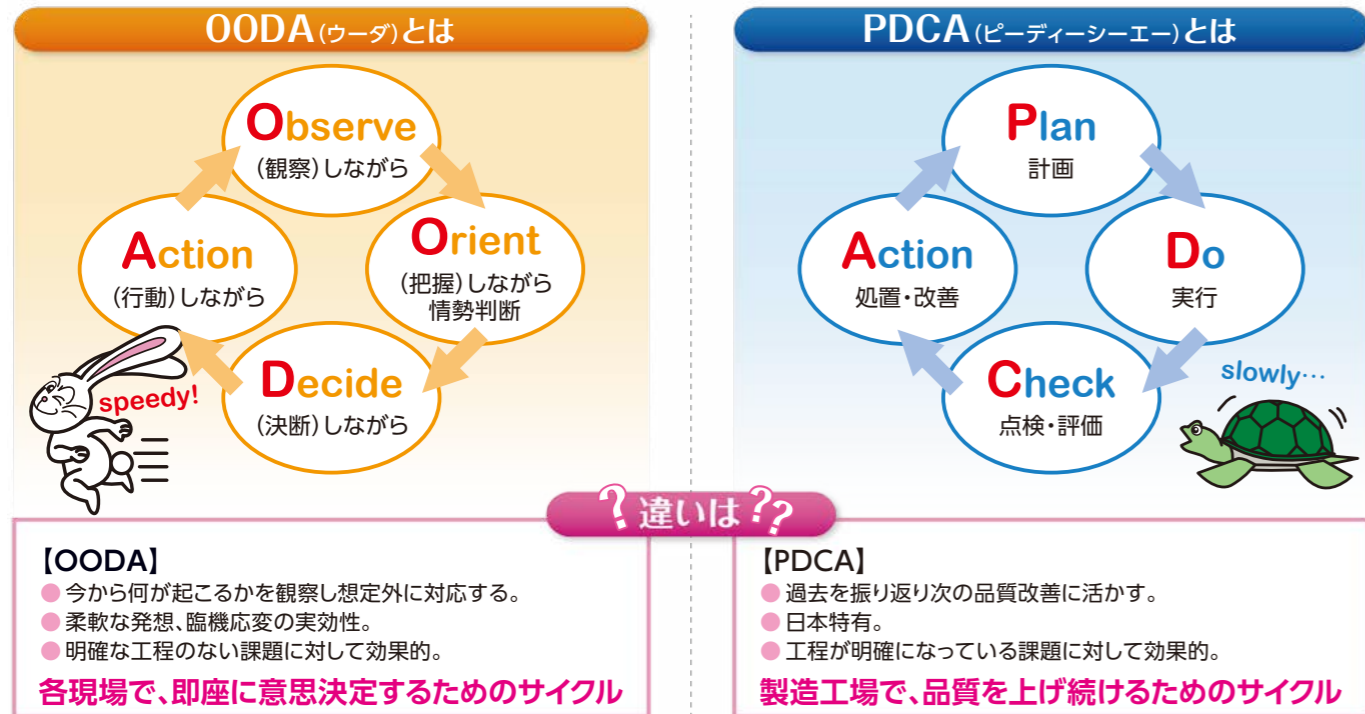


OODA (ウーダ) ループのご紹介

ビジネスの場では浸透しているPDCAサイクル。業務改善に最適なフレームワークですが、変化が激しい現代には合いにくいとも言われています。そこで環境の変化に柔軟に対応可能な「OODA (ウーダ) ループ」をご紹介します。



▶ 難しい事ではありません。OODAは人間なら誰もが自然に行っている考え方です。



▶ OODAで大切なのは

1. 絶対に全員が守るべき事

会社のルール、世の中のルールを必ず守る。勝手に無視しない。

2. 状況に応じて変えてよい事

上司から任された権限の範囲内で、積極的に工夫し、効率良く現場を回す。

PDCAによる品質改善の考え方を理解したうえで、OODA優先に現場対応することが理想形。

PDCAでは想定外の事象に対応できない為、状況に応じて意思決定を行うOODAの考えを取り入れていくと良いでしょう。

ニッケンのNo.1
ご紹介! します!

ニッケンのレンタル第1号機はコンプレッサー (RV-45B) です!

1967年製のコンプレッサーで、コンクリートなどを研る(砕く)ブレーカーやコールピックなどの土木工事の空圧供給に使われました。けん引式で、機動性に優れています。今は栃木県足利市にあるニッケンミュージアムに展示・保管されています。

ホームページでも最新情報をお届けしています。是非ご覧ください。

安全ニュースのご活用についてお願い

弊社は皆様の、安全作業に関するよりよい情報をご提供するため、安全ニュースの製作・配布に取り組んでおります。下記、ご理解いただき、ご活用いただけますようお願い致します。

- 安全ニュースの一部または全部において、個人・法人を問わず、弊社および引先(各種団体など)の許諾を得ずに、いかなる方法においても、営利目的にて、無断で販売・複写・複製・貸貸・加工・加筆および、公衆送信(インターネットやそれに類した送信)などを利用して提供することを禁じております。
- 弊社は、本紙の内容において如何なる保証も行いません。
- 本紙内容にて発生した障害および事故についても、弊社は一切責任を負いません。

安全運転アドバイス掲載中!

関係会社 エヌエスサービス株式会社では安全運転に関する情報をホームページにて掲載中。安全運転の推進活動などにお役立てください!

毎月更新
携帯ではこちらから!

<http://www.nss-corp.co.jp/drive.html>

安全ニュース

2019年
9月号
NO.
213

株式会社レンタルのニッケン
編集・発行
安全技術部 / 営業企画部
お問い合わせ
TEL.03-5512-7411
発行日
2019年9月1日

目次

特集 全国労働衛生週間

- 年次有給休暇は、法律で定められた労働者に与えられた権利です
- 年次有給休暇の取得推進
- 建設業におけるメンタルヘルス対策
- OODA (ウーダ) ループのご紹介

2019年
10月号の予告

騒音・振動

9月1日~30日は 準備期間

10月1日~7日は「全国労働衛生週間」

全国労働衛生週間は、夏の疲れが蓄積し体調を崩しやすい時期に、職場環境を整え体調管理を行うことを目的としています。

2019年度 スローガン **健康づくりは 人づくり みんなでつくる 健康職場**

参考:「年次有給休暇取得促進特設サイト」(厚生労働省) (https://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/jikan/sokushin/jigyousya.html)を加工して作成

年次有給休暇は、法律で定められた労働者に与えられた権利です。

正社員、パートタイム労働者などの区分に関係なく、以下の要件を満たした全ての労働者に、年次有給休暇は付与されます。



労働基準法が改正され、2019年4月より、使用者は、法定の **年次有給休暇日数が10日以上全ての労働者^{*1}** に対し、 **毎年5日間、年次有給休暇を確実に取得させることが必要^{*2}** となりました。

*1: その年に新規に付与された年次有給休暇の日数が10日以上ということで、繰り越した年次有給休暇の日数はカウントされません。また「全ての労働者」とは、通常の労働者(管理監督者を含む)のほか、パートタイム労働者等、週所定労働日数が少ない労働者でも、年10日以上年次有給休暇が付与される労働者は、年次有給休暇の時季指定義務の対象となります。
*2: 「使用者による時季指定」、「労働者自らの請求・取得」、「年次有給休暇の計画的付与制度による取得」のいずれかの方法により労働者に年5日以上の年次有給休暇を取得させるというもので、合計が5日に達した時点で、使用者から時季指定をする必要はなく、また、することもできないというものです。

使用者による時季指定

1. 使用者が労働者に取得時季の意見を聴取
2. 労働者の意見を尊重し、使用者が取得時季を指定

労働者自らの請求・取得

● 労働者が使用者に取得時季を申出

計画的付与制度による取得

● 5日を超える分について、労協定を結べば、計画的に休暇取得日を割り振ることができる制度

労働者

いつ年次有給休暇を取得したいですか?
○月×日に休みます

使用者

それは、○月×日に休んでください

労働者

わかりました

使用者

○月×日に休みます

①企業もしくは事業場全体の休業による一斉付与方法
②班・グループ別の交替制付与方法
③年次有給休暇付与計画表による個人別付与方法

18年振りに5割超え

ちなみに 2017年の年次有給休暇の取得率は **51.1%** しかし政府目標は **70%** と大きくかけ離れています。

今月の **べからず**

長時間画面を注視するべからず

長時間連続してPCの画面を注視すると、眼疲労・肩こり・腰痛・イライラなど精神的疲労の障害を起こす恐れがあります。

注意!

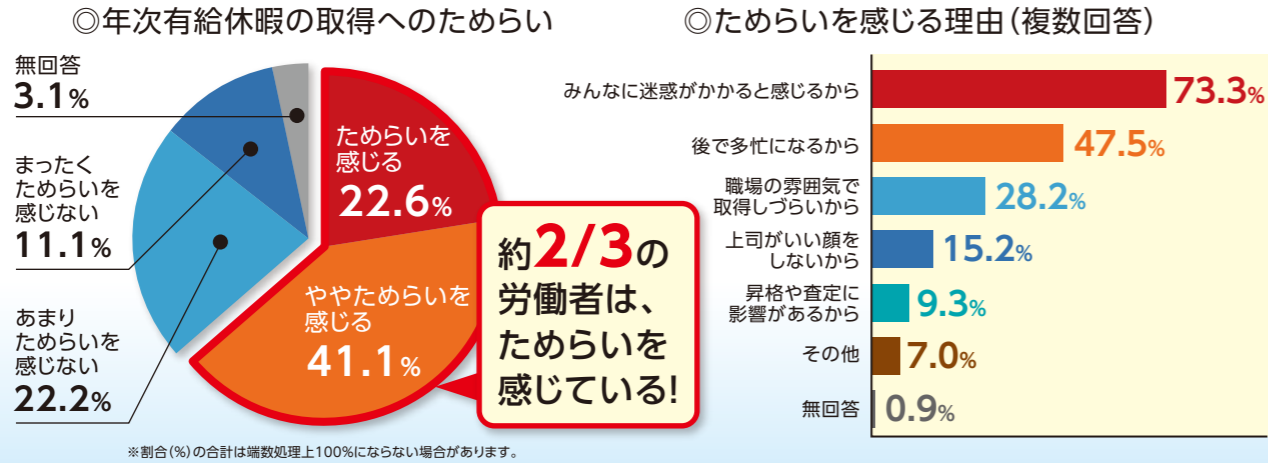
1. 正しい姿勢で作業してください。
2. 長時間作業を行う場合は適度に休憩してください。
3. 適度にストレッチングをしてください。

★ ホームページにも掲載しております!是非ご覧ください。★

年次有給休暇の取得推進

※参考:「年次有給休暇取得促進特設サイト」(厚生労働省) (https://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/jikan/sokushin/index.html)を加工して作成

なぜ年次有給休暇の取得率は低いのか?



なぜ休暇の取得が必要なのか?

年次有給休暇の取得推進は「労働者」にも「会社」にも**メリット!**

年次有給休暇をしっかりと取得できないと...

- 労働者のストレス増加
- 職場の雰囲気の悪化
- 残業などのコスト増加

心身ともに疲労感...
仕事の能率低下...



計画的な年次有給休暇の取得により...

- 仕事の生産性向上!
- 企業イメージの向上!
- 優秀な人材の確保!

地域イベントへの参加!
私生活の充実!仕事へのやる気向上!



～ **仕事と生活の調和** (ワーク・ライフ・バランス) が大切です ～

仕事
休もつ
計画

土日・休暇にプラスワン休暇して、連続休暇にしよう

+1 休み方を変える第一歩として、**「プラスワン休暇」**を実現しよう。

土日祝日が休日制の会社で9月17日(火)に年次有給休暇を「プラスワン」することで4連休となります。
メリハリを付けた働き方で、仕事の能率をアップさせませんか。

2019年9月

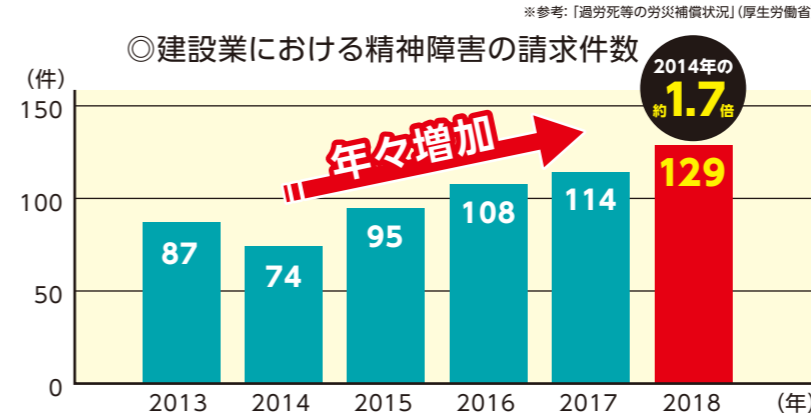
日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30					

注: 17日(火)は「プラスワン休暇」(15-17日連続)として示されています。14日(日)は敬老の日。

建設業におけるメンタルヘルス対策

※参考:「建設業におけるメンタルヘルス対策」(建設業労働災害防止協会)を加工して作成

建設現場におけるメンタルヘルス対策の必要性



◎不眠・疲労状態が続くと...



ストレスを受けるのは、作業現場が多い

精神障害の労災認定を受けた労働者の事例が多くみられます。

メンタルヘルス対策は不安全行動の防止に効果的

不安全行動が招く労働災害の背景には、睡眠不足や高いストレスによるメンタルヘルス不調が関連しているケースがあります。

安全施工サイクルに+α【無記名ストレスチェックと健康KY】

無記名ストレスチェック

安全朝礼等、作業員全員が集まる場で一斉に実施するものです。その分析結果を踏まえて、より働きやすい職場環境を実現するために、工期内に複数回実施します。

健康KY

KY活動において**睡眠、食欲、体調**に関する3つの問いかけを職長から各作業員に毎日繰り返し行い、日々の体調の変化を把握する取り組みです。

無記名ストレスチェックと建災防方式健康KY

安全施工サイクルを活用したメンタルヘルス対策



無記名ストレスチェックによって

- 快適な現場環境の形成

組織

個人

健康KYによって

- 「不安全行動」の防止
- お互いに関心を持ち、支え合える現場